

令和4年6月10日

保護者各位

再配布

那覇市立さつき小学校  
校長 町田 祐治  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止について(お願い)

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、本校でも新型コロナウイルスに感染する児童者が増加しています。現在、学校・保育PCR検査支援チーム、那覇市教育委員会等と連携しているところですが、県内の感染者の増加により、検査キットの配布や回収、検査結果の報告がかなり遅れている状況です。

つきましては、下記のことについてご理解ご協力よろしくお願いします。

記

- 1 児童本人に風邪症状や体調不良がある場合は登校を控える。  
※風邪症状があるのに登校して、後日「陽性」の判定結果が出ているケースが増加している。
- 2 同居家族に風邪症状がある場合も登校を控える。
- 3 同居家族に陽性者が出た場合は登校させない。※保健所等の指示に従う。
- 4 同居家族が濃厚接触者となった場合も登校を控える。※保健所等の指示に従う。
- 5 同居家族がPCR検査を受けた場合も登校を控える。※検査結果が出てから登校する。
- 6 その他、判断できない場合は学校に連絡する。

【発熱や風邪症状がある児童生徒等への対応】※県立学校に準じた対応

以下の対応は、「発熱等の風邪症状を有した者が、受診せず一定期間の自宅療養の後、症状消失により直ちに再登校したところ、症状がぶり返し、受診したら新型コロナウイルス感染者と判定されたという事例がある」ことから、それを防ぎ、学校感染のリスクを低減させるための措置となります。

- (1) 発熱等の風邪症状で学校を休むまたは早退した場合、かかりつけ医や医療機関を受診して下さい。
  - (2) 受診の際には、「再登校の基準」について必ず医師に確認し、その指示に従って下さい。
  - (3) 受診できなった場合の対応について
    - ・原則として医療機関の受診を行いますが、受診できなかった理由などを学校へ連絡して下さい。
    - ・再登校に際しては、「解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間が経過していること」を厳守して下さい。
- ※上記(1)～(3)の期間は、「出席停止」となります。

このお手紙は、4月22日に配布したものです。